

議員発議

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

国は、平成16年度から特定不妊治療助成事業を創設し、その後も段階的に拡充してきている。厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を進めているが、保険適用の拡大および所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決が必要な喫緊の課題である。

そのため、国に対し、不妊治療を行う人々が今後も安心して治療を受けることができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。



- 1 不妊治療の保険適用の拡大では、治療を受ける人の選択肢を狭めないよう十分配慮すること。
- 2 不妊治療の保険適用拡大がなされるまでの間は、幅広い世帯の経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症治療や事実婚の患者への不妊治療の保険適用や助成についても検討すること。

地域公共交通への支援強化を求める意見書



鉄道・バス・タクシー等の公共交通は、地域住民の通学、通勤、買い物、通院等の移動手段として欠かせないインフラであり、地域の生活や経済活動を支える重要な役割を果たしている。

交通事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少するなかであっても、大幅な減便等をすることなく運行を維持している。

こうしたなか、国においては、交通事業者が行う駅構内や車両内における消毒等の感染防止対策に関する支援や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少したバス事業者等に補助事業の要件緩和による運行支援などを行ったところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、移動の自粛やテレワークの拡大、各種イベントの中止等により、地域公共交通の利用者は依然として回復していない状況にあることから、交通事業者においては、安全運行に必要な施設・設備の維持、保全等に必要な資金の確保が困難になるとともに、運休や路線の廃止が懸念されている。

また、本市においても、コロナ禍でタクシー利用者の大幅な減少により事業所が合併するなど、交通事業者は窮地に追い込まれている。

よって、国は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている交通事業者に対し、施設・設備の維持、保全等に係る補助事業の拡充や新たな経営支援策の実施など、地域の生活や経済活動を支える地域交通への支援を強化するよう強く求める。

この記事は要約して掲載しています
原文はホームページを参照ください

